

八王子市教育委員会 殿

学 校 名 八王子市立陶鎔小学校
校 長 名 中野 智彦 公印

令和8年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則第16条により、学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けします。

記

1 特別支援教室の教育目標

学校の教育目標を達成するために、特別支援教室の目標を以下のように設定する。

- (1) 人権尊重の精神に基づき、個性を大切にし、個々の能力の伸長に努め、一人ひとりの学習の困難さを解消する自立活動を充実させ、「仲間とともに探求する力」の育成を図る。
- (2) 児童が在籍学級で生き生きと充実した生活を送れるように、社会性の基礎・基本を身に付ける課題に取り組みさせる中で、児童の「自他を大切にする力」の育成を図る。

2 教育目標を達成するための基本方針

- (1) 児童一人ひとりの障害の状況等に応じ、人間関係を築くための基礎・基本となるコミュニケーション能力の向上をねらいとする自立活動を中心に、学習参加に必要な資質・能力（知識や技能等）の習得を図る。
- (2) 巡回指導教員と在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター等との協働を図るとともに、保護者とともに作成した学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を活用できるように、児童についての個別の記録をとり、保護者や在籍学級担任と成果を共有し、よりよい効果が得られるような指導の改善を積み重ねる。
- (3) 巡回相談学校心理士等による助言、支援、指導を活用し、個々の課題をふまえたきめ細やかな支援と、小集団における多様な活動プログラムの指導形態や方法を柔軟に改善し実践する。
- (4) 特別支援教室専門員による校内における連絡・調整機能を充実させるとともに、個別、小集団での指導形態による個別最適化された学びを充実させ、在籍学級での適応を促す。
- (5) 保護者、在籍学級担任、巡回指導学級教員との共通理解に基づき、連携型の個別指導計画を作成し、課題の改善や能力の伸長を図る指導を行う。

3 指導の重点

- (1) 豊かな人間関係を築くための基礎・基本となるコミュニケーション能力を高める指導を行う。
- (2) 様々な場面を想定し場に応じた言動を考え、実行につながる指導を行う。
- (3) 情緒の安定を図り、自己統制力を身に付けるための指導を行う。
- (4) 日常生活や学習活動の基礎となるさまざまな感覚機能の向上を図る自立活動の指導を行う。
- (5) 学習参加を促進し理解に結び付くよう、児童の実態・能力に応じた知識・技能の習得を図る。

4 その他の配慮事項

- (1) 1日の時程、週時程、授業の1単位時間は、児童の実態を踏まえ、個別及び小集団のよりよい編成を考えて設定する。
- (2) 適切な支援と指導のため、在籍学級担任・保護者・関係専門機関・地域と連携し、校内委員会を活用した相談活動（進路指導も含む）を進める。
- (3) 保護者、在籍学級担任に、毎回連絡帳、おたより、指導報告書を用いて児童の様子を伝え、共通理解を図るために日常的に情報交換を行う。